

明治安田グローバル高配当株式ファンド(毎月決算型)

Aコース(為替リスク抑制型)

Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/株式

作成日 2014年6月20日

第4期分配金のお知らせ

平素は、「明治安田グローバル高配当株式ファンド(毎月決算型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは、2014年6月20日に第4期決算を迎え、基準価額水準、市場動向等を勘案して、分配金を下記のとおりと致しましたことをご報告申し上げます。

当ファンドは、主として、グローバル株式の中でも配当水準の維持、成長が期待される高配当銘柄に投資し、今後も信託財産の成長を目指して運用を行ってまいります。引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

Aコース(為替リスク抑制型)

第4期分配金 50円

(1万口当たり、税引前)

Bコース(為替ヘッジなし)

第4期分配金 60円

(1万口当たり、税引前)

毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益配分方針に基づいて分配を行います。

配分方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

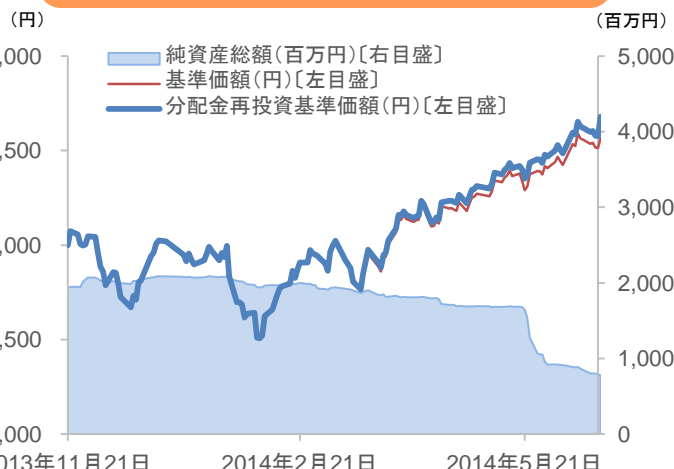
分配金実績の推移(1万口当たり、税引き前)

	第1期～第3期	第4期	設定来累計
Aコース(為替リスク抑制型)	20円	50円	110円
Bコース(為替ヘッジなし)	30円	60円	150円

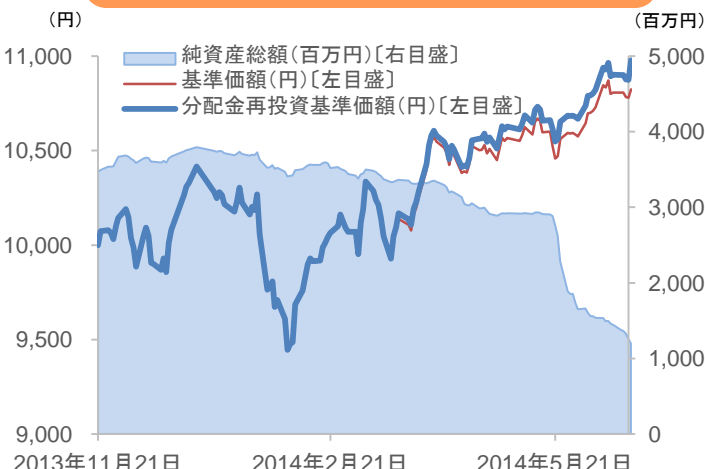
※分配金は、1万口あたりの税引前の金額。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

基準価額および純資産総額の推移 期間：2013年11月21日(設定日)～2014年6月20日

Aコース(為替リスク抑制型)



Bコース(為替ヘッジなし)



※上記は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 ※分配金は、委託会社が収益配分方針に基づき決定しますので、将来の支払いおよび分配金額について、あらかじめ一定の額を示唆・保証するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。
 ※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。信託報酬率は後記の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

基準価額および純資産総額

＜基準価額および純資産総額＞ (2014年6月20日時点)

基準価額(円)	10,567
純資産総額(億円)	7.7
基準価額の騰落率(設定来)	6.80%
基準価額の騰落率(6ヵ月前比)	8.86%
基準価額の騰落率(3ヵ月前比)	7.07%
基準価額の騰落率(1ヵ月前比)	2.68%

＜基準価額および純資産総額＞ (2014年6月20日時点)

基準価額(円)	10,824
純資産総額(億円)	11.9
基準価額の騰落率(設定来)	9.79%
基準価額の騰落率(6ヵ月前比)	8.91%
基準価額の騰落率(3ヵ月前比)	7.97%
基準価額の騰落率(1ヵ月前比)	3.44%

※上記は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。信託報酬率は後記の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。また、設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

(ご参考)為替レートの推移 期間：2012年11月1日～2014年6月19日



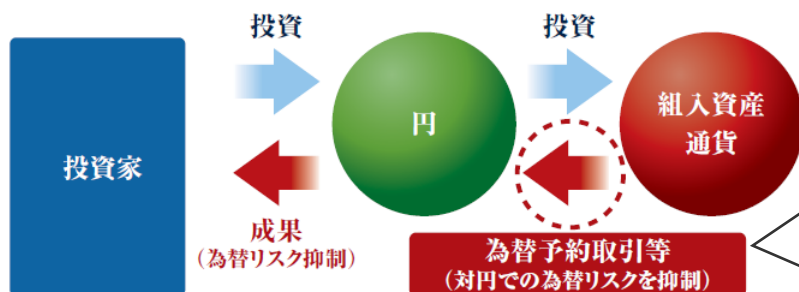
※上記は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※グラフに用いた為替レートは、一般社団法人投資信託協会が、指定した金融機関における対顧客相場の仲値等をもとに定めたレートで、投資信託の基準価額の算出の際に用いています。

Aコース(為替リスク抑制型)

- 投資対象とする外国投資信託の日本円クラスにおいて、為替変動リスクを低減するため、投資対象国の為替リスクを対円で実質的にヘッジする為替予約取引等を行います。
- 保有比率の低い一部の新興国通貨等については代替通貨を利用した為替取引により為替リスクの抑制を目指します。

実質的な為替部分の投資成果(為替リスク抑制型、イメージ図)

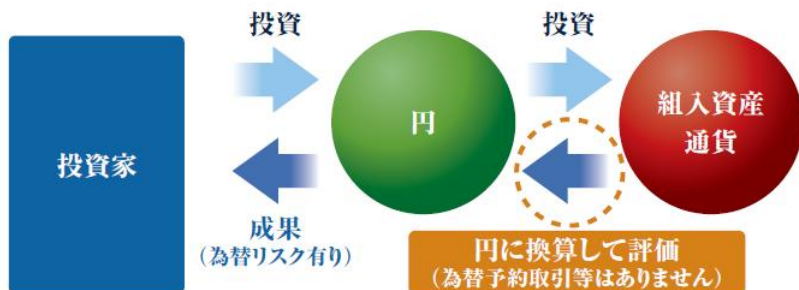


- ポートフォリオで組入比率の低い一部の新興国通貨については、米ドル:ドル圏(アジア、アフリカ含む)、もしくはユーロ:欧州近隣国(東欧、トルコ等)に代替して為替取引を行う(例:台湾ドル⇒米ドルとみなして対円で為替ヘッジ)ため、組入資産通貨の為替変動リスク全てを完全に排除することはできません。
- 実際の為替取引では、米ドル建て外国投資信託に投資するため、組入資産通貨と米ドル間の為替リスクを低減する為替予約取引等と、米ドルと円間の為替リスクを低減する為替予約取引等が介在することとなります。したがって、ポートフォリオで組入比率の低い一部の新興国通貨と米ドル間の為替変動リスク全てを完全に排除することはできません。
- 代替通貨を利用することで、対円での為替変動リスクを抑制することを目指します。

Bコース(為替ヘッジなし)

- 投資対象とする外国投資信託の現地通貨クラスにおいて、為替変動リスクを回避するための為替予約取引等は原則として行いません。
- 円に対する投資対象国の為替リスクとなります

実質的な為替部分の投資成果(為替ヘッジなし、イメージ図)



※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

※上記はイメージ図であり、実際の為替取引とは異なります。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

ファンドの特色

特色① 日本を含む世界各国のグローバル株式の中でも、配当水準の維持、成長が期待される高配当銘柄に投資し、信託財産の成長を目指します。

主に米ドル建外国投資信託を通じて、グローバルの高配当株式(DR*1を含む)へ投資を行います。銘柄選択にあたっては、高水準の配当収益の獲得を目指すとともに、配当の成長・持続性等を分析することで値上がり益の獲得も目指します。

*1 DR(預託証券、Depository Receipt)とは、国外の市場で株式を流通させるために、株式そのものは銀行等に預託しつつ、現地の法律に基づき発行された代替証券を指します。金融商品取引所等で株式と同様に取引されます。

特色② 為替取引を行うAコース(為替リスク抑制型)と為替取引を行わないBコース(為替ヘッジなし)の2つのコースから、お選びいただけます。

Aコース(為替リスク抑制型)では、為替予約等の為替取引(組入資産通貨売り/円買い*2)を利用することにより、対円での為替リスクを抑制します。

*2「組入資産通貨」とは組入資産の表示通貨をいいます。
※「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

特色③ グローバル高配当株式等の実質的な運用は、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ ネイザーランズ・エヌ・ブイが行います。

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ ネイザーランズ・エヌ・ブイは、BNPパリバ グループの資産運用部門におけるオランダの拠点であり、BNPパリバ インベストメント・パートナーズの100%出資子会社です。

特色④ 毎月決算を行い、収益配分方針に基づいて分配を行います。

毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益配分方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費等控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

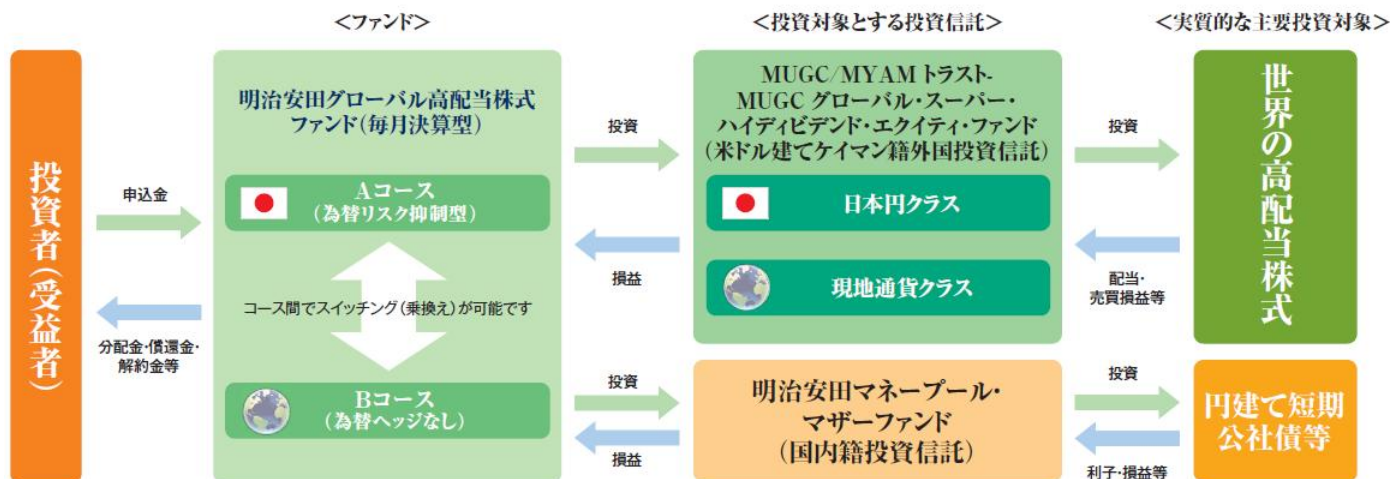
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

《スイッチング(乗換え)について》

※スイッチング(乗換え)とは、保有しているファンドの換金の資金で別のファンドに乗り換えて購入する取引を指します。

- ・「Aコース」と「Bコース」との間において、スイッチング(乗換え)が可能です。
- ・スイッチング(乗換え)の際には購入時手数料は販売会社が定めるものとします(詳しくは、販売会社にお問い合わせください)。
- ・換金するファンドに対して税金がかかります。

ファンドの仕組み



※ファンド・オブ・ファンズとは、株式や債券に直接投資するのではなく、株式や債券に投資する複数の投資信託証券(投資対象ファンド)に投資を行う仕組みです。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

投資信託の
純資産

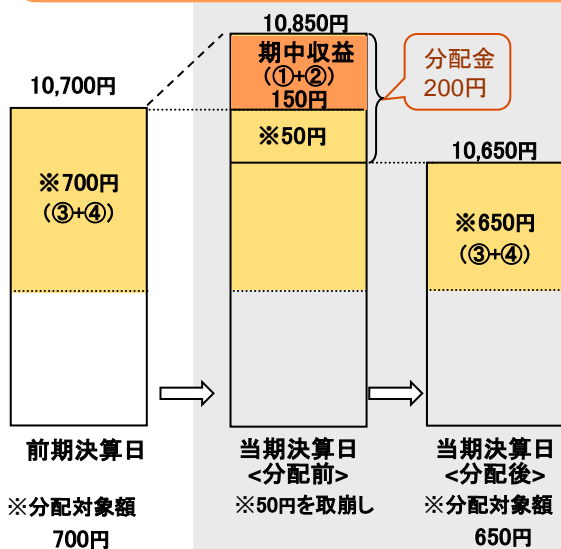
分配金

*右図は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

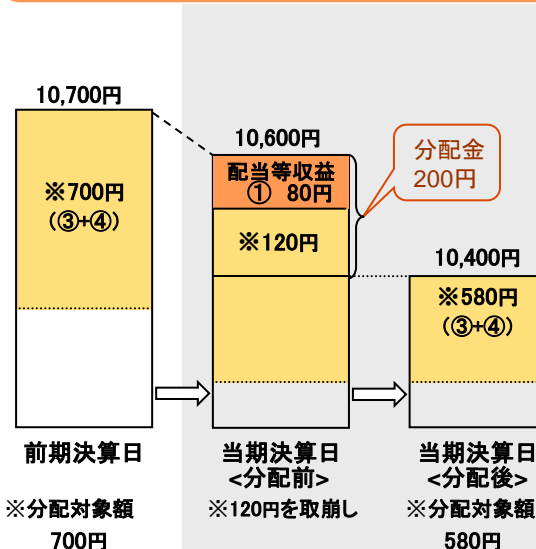
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



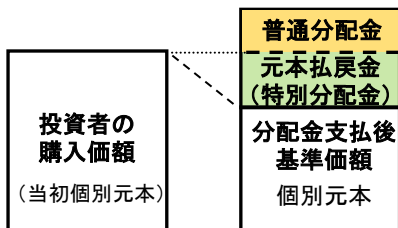
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

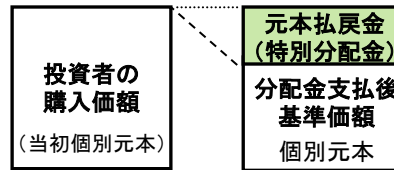
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書等)」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

投資リスク

<基準価額の変動要因>

ファンドは、投資信託証券を通じて、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。 「Aコース(為替リスク抑制型)」は、主要投資対象とする外国投資信託証券(米ドル建て)の組入資産※について、原則として組入資産通貨売り/円買いの為替取引により、為替リスクの抑制を行います。ただし、組入資産の額と為替取引の額を完全に一致させることができず、組入資産通貨の為替相場の変動の影響を受けることがあります。また、為替取引に伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。 「Bコース(為替ヘッジなし)」は、主要投資対象とする外国投資信託証券(米ドル建て)の組入資産※について、為替取引を行いませんので、基準価額は為替レートの変動の影響を受けます。 ※外国投資信託証券において米ドル建て以外の資産に投資した場合は、原則として対米ドルでの為替取引を行います。ただし、Bコース(為替ヘッジなし)については、対米ドルでの為替取引を行いません。 NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引を行う場合、プレミアム(金利差相当分の収益)やコスト(金利差相当分の費用)は、需給や規制等の影響を受けて、想定される水準と大きく乖離する場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 組入投資信託証券は、合同運用による影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<リスクの管理体制>

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

手続・手数料等（三菱UFJモルガン・スタンレー証券でお申し込みの場合）

●お申込メモ

購入単位	自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して6営業日目までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ルクセンブルクの銀行またはオランダの銀行のいずれかの休業日に該当する場合は購入・換金・スイッチングの申込の受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消することがあります。
スイッチング	「Aコース」と「Bコース」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様の税金、販売会社が定める購入時手数料等がかかります。
信託期間	2013年11月21日から2018年11月20日 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が各コースそれぞれ10億口または各コース合せて30億口を下回るようになった場合、その他この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	月1回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 ※収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。 (注)分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、定期引出契約をお申込みください。
信託金の限度額	各コース1,000億円 ただし、当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券の信託金の限度額は、当該外国投資信託証券を投資対象とする全ファンドの信託金の合計額(1,000億円)以内とします。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.myam.co.jp/
運用報告書	3月および9月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

●ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入代金に応じて、 3.24%(税抜3.0%) を購入金額に乗じて得た額とします。 ・購入代金=(購入申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数)+購入時手数料(税込) ・購入金額=購入申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数
信託財産留保額	ありません。
スイッチング手数料	ご購入金額に 1.08%(税抜1.0%) の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年1.1664%(税抜1.08%)の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。 投資対象とする投資信託証券*における料率(0.64%程度**)を含めた実質的な負担*は 年率1.8064%(税抜1.72%)程度 となります。 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 * 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。 ** 有価証券の売買手数料、租税、カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用、設立にかかる費用等も別途かかります。 受託会社・事務代行会社とその代理人への報酬は年間最低報酬額が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記信託報酬率を上回る場合があります。 (上記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)
その他の費用・手数料	信託財産に関する租税、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を、ファンドより実費としてご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して……………20.315%

※上記は2014年5月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

※法人の場合については上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。
税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 投資顧問会社 BNPパリバ インベストメント・パートナーズ ネイザーランズ・エヌ・ブイ
委託会社から運用指図の権限の一部の委託を受け、投資判断、発注等を行います。
- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
証券会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<当資料に関してご留意いただきたい事項>

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります)。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ、数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料中に記載された意見等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。